

平成 16 年 6 月 28 日
株式会社名古屋銀行

税理士会と連携した融資の取扱開始について 「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」を活用

名古屋銀行（頭取 加藤千磨）では、名古屋税理士会に加盟する税理士と顧問契約のある中小企業向けに、日本税理士会連合会所定の「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」を必要書類とした融資の取扱を開始しましたのでお知らせします。

記

1. 中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト

「中小企業の会計に関する研究会報告書」（平成 14 年 6 月中小企業庁）に基づいてまとめられた「中小会社会計基準」の普及と定着を目的として、中小企業の会計の質の向上を図るために作成されたチェック・リストです。

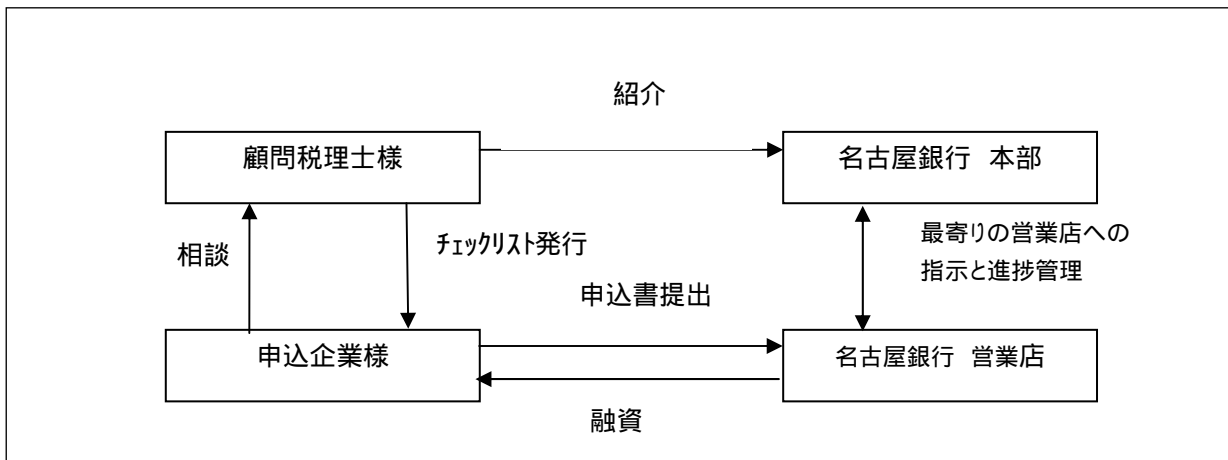
2. 特徴

チェック・リストの提出でスコアリングモデルの精度が上がるため、貸出金利を通常金利から 0.3% の優遇を行います。また、無担保・第三者保証人不要の取扱いにて、地元の中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えするものです。

3. 融資の概要

融資対象	設立後 2 年以上で決算書が 2 期分提出可能な法人
資金用途	運転資金・設備資金
融資形態	証書貸付
融資金額	100 万円以上 上限 5,000 万円
融資期間	最長 3 年
融資利率	当行所定利率 「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」の提出により、通常金利（1.875%～3.950%）から 0.3%優遇
担保	不要
保証人	代表者（第三者保証人は不要）

【申込・融資の流れ】



以上